

午後1時44分開会

○小野委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

日程に入る前に、当委員会に送付されております陳情につきましては、後日あらためて審査に入らせていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔はいと呼ぶ者あり〕

○小野委員長 それでは、日程に入ります。

1、第4回定例会について。（1）、提出予定案件について。

藤本副区長から説明を受けます。

○藤本副区長 令和7年11月19日付で、令和7年第4回区議会定例会に提出させていただく予定の案件につきまして、概略をご説明申し上げます。

今回は、予算1件、条例6件、契約3件及び報告1件となっております。

はじめに、令和7年度一般会計補正予算第3号でございます。

補正前の額、754億4,323万1千円に、3億円の予算額を追加させていただきます。内容は、病児・病後児保育事業及び公園・児童遊園の整備の各事業に要する経費の追加でございます。この結果、補正後の一般会計予算額は、757億4,323万1千円となっております。また、債務負担行為の補正といたしまして、（仮称）四番町公共施設整備及び神田橋公園の整備の各事項を追加するとともに、内幸町ホール改修工事の事項を廃止及び追加させていただきます。

次に、条例案件6件でございます。

まず、手数料条例の一部改正でございます。

マンションの建替え等の円滑化に関する法律及び建築基準法施行令の一部改正に伴い、手数料を徴収する事務のうち、同法に係る事務の内容を改めるほか、規定を整備するものでございます。同法の一部改正に伴う改正につきましては、令和8年4月1日から、その他の改正につきましては、公布の日から施行いたします。

次に、千鳥ヶ淵ボート場条例の一部改正でございます。

千鳥ヶ淵ボート場の運営管理費及び利用の状況等を踏まえ、負担の適正化を図るため、使用料に新たな区分を設けるとともに、観桜期の設定を改めるものでございます。公布の日から施行いたします。

次に、保育施設等運営基準条例の一部改正でございます。

児童福祉法、学校教育法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、規定を整備するものでございます。公布の日から施行いたします。

次に、家庭的保育事業等の認可に係る設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正でございます。

児童福祉法及び厚生労働省令家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、乳幼児の健康診断に係る家庭的保育事業者等の義務の特例について改めるほか、規定を整備するものでございます。公布の日から施行いたします。

次に、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正でございます。

児童福祉法の一部改正に伴い、規定を整備するものでございます。公布の日から施行い

たします。

次に、障害者福祉センター条例及び障害者就労支援施設条例の一部改正でございます。

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、規定を整備するものでございます。公布の日から施行いたします。

次に、契約案件3件でございます。

まず、旧区立練成中学校改修機械設備工事請負契約についてでございます。

旧区立練成中学校改修機械設備工事施行のため、請負契約を締結するもので、制限を付した一般競争入札により、契約金額1億1,864万5千円、契約の相手方は、株式会社丹野設備工業所東京支店となっております。令和7年度、一般会計、地域振興費、令和8年度及び令和9年度債務負担行為として、予算のご議決をいただいているものでございます。

次に、千代田区役所7・8・9・10階他照明設備改修工事請負契約についてでございます。

千代田区役所7・8・9・10階他照明設備改修工事施行のため、請負契約を締結するもので、制限を付した一般競争入札により、契約金額1億8,645万円、契約の相手方は、暁幸テック株式会社となっております。令和7年度、一般会計、総務費、令和8年度債務負担行為として、予算のご議決をいただいているものでございます。

次に、オフィスレイアウト変更に伴う什器類の購入本庁舎6階についてでございます。

本庁舎6階のオフィスレイアウト変更に伴い、什器類を購入するもので、公募制指名競争入札により、購入金額は、6,655万円、購入先は、ジャンボ株式会社となっております。令和7年度、一般会計、総務費として、予算のご議決をいただいているものでございます。

次に、報告案件、損害賠償請求事件に関し専決処分により和解した件についてでございます。

紀尾井町の区道上において、縁石との接触により車両が損傷した損害賠償請求事件につきまして、相手方に対し、9万9,044円を支払うことで和解いたしましたので、ご報告するものでございます。

以上、ご説明いたしました議案及び報告案件を、本日このあとご送付申し上げます。

よろしくお願い申し上げます。

○小野委員長 ただいまご説明いただきましたが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 藤本副区長ありがとうございました。ご退席ください。

〔藤本副区長退席〕

○小野委員長 当委員会終了後、議案が送付される予定です。

（２）、予算特別委員会の設置について。

令和7年度一般会計補正予算第3号については、全議員を委員とする予算特別委員会を設置のうえ審査を行うこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 （３）、議案の付託先について。

付託先を確認いたします。

令和7年11月12日 議会運営委員会（未定稿）

令和7年第4回千代田区議会定例会提出予定案件。当初議案。予算。1、令和7年度千代田区一般会計補正予算第3号。予算特別委員会。

条例。1、千代田区手数料条例の一部を改正する条例。2、千代田区営千鳥ヶ淵ボート場条例の一部を改正する条例。以上2件は、企画総務委員会。

3、千代田区保育施設等運営基準条例の一部を改正する条例。4、千代田区家庭的保育事業等の認可に係る設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。5、千代田区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。6、千代田区立障害者福祉センター条例及び千代田区立障害者就労支援施設条例の一部を改正する条例。以上4件は、文教福祉委員会。

契約。1、旧区立練成中学校改修機械設備工事請負契約について。2、千代田区役所7・8・9・10階他照明設備改修工事請負契約について。3、オフィスレイアウト変更に伴う什器類の購入（本庁舎6階）について。以上3件は、企画総務委員会。

報告。和解。1、損害賠償請求事件に関し専決処分により和解した件については、本会議で報告を受けます。

以上、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 （4）、会期・日程（案）について。

議長から、第4回定例会の会期日程案が示されましたので、ご確認をお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 （5）、委員会への特別職出席依頼について。

委員会での議案審査及び特別委員会における特別職への出席依頼につきましては、委員長から議長あてお申し出いただきますよう、お願いいたします。

（6）、会議録署名員について。

5番えごし雄一議員、6番米田かずや議員をお願いいたします。

（7）、発言通告の期限について。

代表、一般質問いずれも11月19日水曜日、招集日の午後5時までといたします。

また、質問の際にスクリーンを使用する場合は、資料のパワーポイントデータを11月21日金曜日、午後4時までに事務局議事担当へご提出をお願いいたします。

2、陳情書について。

固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情が、同一件名、同一内容で2件の陳情が議長あてに提出されました。

いずれも企画総務委員会に送付することといたします。

次に、二番町計画の与件整理と基本計画の順序を正す陳情が、議長あてに提出されました。

環境まちづくり委員会に送付することといたします。

以上陳情につきましては、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 3、要望書について。

要望書（連合町会長協議会令和8年度予算要望事項）が、議長あてに提出されました。

令和7年11月12日 議会運営委員会（未定稿）

全庁的に関わる内容ですので、全議員に配付することといたします。
よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 4、その他。
何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 5、次回議会運営委員会の開会日時について。
11月17日 月曜日午後1時30分から開会いたします。
以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

午後1時55分閉会